

平成 2 1 年第 1 回笠間市議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成 2 1 年 2 月 1 3 日

笠間市長 山 口 伸 樹

- 1 期 日 平成 2 1 年 2 月 2 0 日 (金)
- 2 場 所 笠間市議会議場
- 3 付議事件 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例)
報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 2 0 年度笠間市一般会計補正予算 (第 4 号))
議案第 1 号 平成 2 0 年度笠間市一般会計補正予算 (第 5 号)
議案第 2 号 平成 2 0 年度笠間市立病院事業会計補正予算 (第 2 号)

平成21年第1回笠間市議会臨時会会期日程

	月 日	曜日	会議名	議 事
1	2月20日	金	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、提案理由の説明 質疑、討論、採決

平成21年第1回
笠間市議会臨時会会議録

平成21年2月20日 午前10時00分開会

出席議員

議長	28	番	市	村	博	之	君
副議長	17	番	町	田	征	久	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	姥	澤	幸	一	君
	4	番	野	口		圓	君
	5	番	藤	枝		浩	君
	7	番	鈴	木	貞	夫	君
	8	番	西	山		猛	君
	9	番	村	上	典	男	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海老	澤		勝	君
	13	番	萩	原	瑞	子	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	野	原	義	昭	君
	20	番	杉	山	一	秀	君
	21	番	柴	沼		広	君
	22	番	小園	江	一	三	君
	23	番	須	藤	勝	雄	君
	24	番	石	崎	勝	三	君
	25	番	竹	江		浩	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海老	澤	勝	男	君

欠席議員

6 番 鈴木裕士君

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	渡邊千明君
教育長	飯島勇君
市長公室長	塩田満夫君
総務部長	深澤悌二君
市民生活部長	打越正男君
福祉部長	岡野正三君
保健衛生部長	仲村洋君
産業経済部長	青木繁君
都市建設部長	小松崎登君
上下水道部長	早乙女正利君
教育次長	加藤法男君
消防次長	植木敏夫君
会計管理者	仲村新一郎君

出席議会事務局職員

事務局長	鈴木健二
事務局次長	高野幸洋
次長補佐	柴山昭
主査	高野一
主幹	川野輪良子
事務補	篠崎三枝子

議事日程

平成21年2月20日(金曜日)

午前10時開会

- 日程第1 議席の変更について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
(笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例)
- 日程第5 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて
(平成20年度笠間市一般会計補正予算(第4号))
- 日程第6 議案第1号 平成20年度笠間市一般会計補正予算(第5号)

日程第7 議案第2号 平成20年度笠間市立病院事業会計補正予算(第2号)

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 議席の変更について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

日程第4 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

(笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例)

日程第5 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

(平成20年度笠間市一般会計補正予算(第4号))

日程第6 議案第1号 平成20年度笠間市一般会計補正予算(第5号)

日程第7 議案第2号 平成20年度笠間市立病院事業会計補正予算(第2号)

午前10時00分開会

開会の宣告

議長(市村博之君) 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は25名であります。本日の欠席議員は、6番鈴木裕士君、8番西山猛君、22番小園江一三君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第1回笠間市議会臨時会を開会いたします。

市長あいさつ

議長(市村博之君) ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長(山口伸樹君) 平成21年第1回笠間市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

議員各位には、ご多忙のところ臨時会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

今回の臨時会には、定額給付金、地域活性化生活対策臨時交付金等に伴う平成20年度笠間市一般会計、平成20年度笠間市立病院事業会計の補正予算2件、専決処分の承認を求め

る報告2件を上程するものです。

まず、定額給付金であります。景気後退下での景気対策に対処するため、住民への生活支援を行うとともに、あわせて住民に広く給付することにより地域の経済対策に資することを目的としております。

国の第2次補正予算の事業費総額は2兆295億1,300万円で、定額給付金としては1兆9,570億円、事務費825億1,300万円でございます。今回の補正予算では、定額給付金の給付事務に係る経費5,022万円と、あわせて子育て応援特別手当事務取扱交付金208万2,000円を計上し、給付事務をいち早く進めるものでございます。

なお、定額給付金については、既にご承知のとおり、1人1万2,000円、65歳以上、18歳以下は8,000円を加算し2万円の給付をするものであります。定額給付金そのものについては、国の動向を見ながら予算化していく考えでございます。

次に、地域活性化生活対策臨時交付金であります。生活対策における地方公共団体支援策として、地域活性化等に資するきめ細かなインフラ整備などを進めるために、国の第2次補正予算において6,000億円程度が計上されたものであります。この交付金は、各地方公共団体の申請に基づいて地方公共団体が地域活性化生活対策として行うもので、笠間市では、安心安全をテーマに事業選定を行い、生活対策事業を中心に、基金積立金を含めまして2億8,070万円を予算化するものであります。

この交付金を財源とする事業につきましては、防災・防犯の事業、学校の耐震診断設計事業、生活道路の改修、排水整備、市立病院の医療機器の更新など、緊急に対応する必要がある事業として、地域活性化生活対策臨時交付金制度の趣旨を踏まえ、地域活性化等に資する事業を積極的に行うものであります。

何とぞご慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。あいさついたします。

議長（市村博之君） ただいま8番西山 猛君が着席いたしました。

開議の宣告

議長（市村博之君） 直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により説明のため出席を要請した者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

なお、市長から、損害賠償の額を定め和解することについての報告が、既に議案とともに配付されておりますので、ご了承願います。

議事日程の報告

議長（市村博之君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

議席の変更について

議長（市村博之君） 日程第1、議席の変更について申し上げます。

さきに協議しましたように、議会の申し合わせにより議席の一部が変更になります。

ただいま着席のとおり議席が変更になりましたので、ご了承願います。

会議録署名議員の指名について

議長（市村博之君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、24番石崎勝三君、25番竹江 浩君を指名いたします。

会期の決定について

議長（市村博之君） 日程第3、会期の決定について議題といたします。

今臨時会の会期につきましては、去る1月21日議会運営委員会を開催し、ご審議をいただいております。

ここで、議会運営委員長よりご報告をいただきたいと思います。

委員長海老澤勝男君。

〔議会運営委員長 海老澤勝男君登壇〕

議会運営委員長（海老澤勝男君） 命により、議会運営委員会から会議の報告をいたします。

当委員会は、1月21日午前10時から委員会室におきまして、平成21年第1回市議会臨時会の会期等について協議をいたしました。

会期につきましては、皆様のお手元に配付してあります資料のとおりでございます。本日1日限りといたしました。

日程は、会期の決定の後、議案の説明を受け、質疑、討論、採決を行います。

以上、報告をいたします。

議長より議員各位にお諮りを願います。

議長（市村博之君） 委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま委員長報告のとおり、今臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

ここで申し上げます。

市長から、特に審議に入る前に提出議案について詳しく説明したいとの申し出がありました。したがいまして、ここで暫時休憩し、説明を受けたいと思います。

それでは、恐れ入りますが、議案書を持って直ちに全員協議会室にお集まりください。

午前10時08分休憩

午前11時00分再開

議長（市村博之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

22番小園江一三君が着席いたしました。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

（笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例）

議長（市村博之君） 日程第4、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 報告第1号及び報告第2号、専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例及び平成20年度笠間市一般会計補正予算（第4号）について、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては、各担当部長より説明させますので、よろしく願いいたします。

大変失礼をいたしました。訂正をさせていただきたいと思います。

改めまして、報告第1号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をした笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては、担当部長より説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（市村博之君） 保健衛生部長仲村 洋君。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長（仲村 洋君） 報告第1号、笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

専決第20号、笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例については、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が平成20年12月5日に公布され、平成21年1月1日から施行されたことによる改正でございます。

新旧対照表、最後のページでございますが、お開き願いたいと思います。

第6条出産育児一時金、現在、35万円、出産に係ることでお支払いしておりますが、医療事故により脳性麻痺となった場合に分娩機関が補償金を支払うため損害保険契約に必要な費用を3万円を上限として出産育児一時金に加算して支払うものでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わりにします。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。そのように決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

（平成20年度笠間市一般会計補正予算（第4号））

議長（市村博之君） 日程第5、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて、平成20年度笠間市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 報告第2号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をした平成20年度笠間市一般会計補正予算（第4号）について、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものがあります。

内容につきましては、担当部長より説明させますので、よろしくお願いをいたします。

議長（市村博之君） 総務部長深澤悌二君。

〔総務部長 深澤悌二君登壇〕

総務部長（深澤悌二君） 報告第2号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

次のページをごらんください。

平成20年度笠間市一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法第179条第1項の規定により平成21年1月23日に専決処分をしたので、報告いたします。

3ページをごらんください。

友部小学校及び友部中学校の学校給食調理業務委託にかかわる債務負担行為の限度額を早急に変更する必要が生じたため、専決処分したものであります。

変更の理由でございますが、食数並びに日数等に変更が生じたためでございます。

以上で報告を終わります。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

7番鈴木貞夫君。

7番（鈴木貞夫君） 7番鈴木（貞）です。

今回出されたのは1億746万3,000円というふうに額が変わるわけですけども、1月16日に入札していますね。そのときは9,690万円であって、10社ぐらいがここに参加していると思うんですが、そのときは不調ですね。さらに、2月10日1億230万円の予定価格で、これも不調ですね。その不調のときは、これを見ますと1億2,000万円が入札して不調なんですよ。2回不調になっている。今度は1億746万円が出てきたんですけども、私は、2回もこういうふうに予定価格を変更してきて、例えば9,600万円で落ちていた場合はどうなのかと疑問に思うわけですよ。食数の変更とか何とかと言いましたけれども、初めから積算根拠がおかしくて、ここに出てきた1億746万円というのが正しい数字だとしたら、9,690万円と出していた1月の入札というのは、至ってあいまいな食数な計算だったと。

もう1点は、この1億746万円ですけども、2月10日の結果というのを見ると、3社

が辞退、1社は初めから辞退ですね。2回目の入札でみんな辞退しちゃった。1回目は1億2,300万円ですね、一番多い人。その次が1億2,600万円、1億3,697万円という数字で、この額とはかけ離れているんですね。これは3回目も不調になる可能性あるんじゃないですか。3回目不調になったら、どういうふうにもた額を変えるのか、どうなのか。その辺がちょっと不明確だと、2回もやってきたことに対して私は疑問に思うんです。

議長（市村博之君） 教育次長加藤法男君。

教育次長（加藤法男君） それでは、鈴木（貞）議員のご質問にお答えいたします。

食数の計算、それについては先ほど申し上げましたとおり、誤っていたということでございます。その誤った内容ですけれども、基本的には区域外就学、そういうものがふえたことによるための員数、食数の訂正ということになるかと思えます。

また、今回の不調とかそういうものについての積算が甘かったと言われれば、そういう内容になる部分もございませぬけれども、その異動によるものも要因でありまして、2回目にもまた不調になったということについては、今の仕様書の中で管理栄養士を必ずつけなくてはだめだよというような環境のもとに仕様をつくっておりました。そういう形の中で実施したがために、なかなか管理栄養士を確保するための手だてが相当の金額を要するというので、多分業者さん方はこれ以上のものではできないという形で辞退されたのかなと思っております。

実際、法的には、管理栄養士をそこに配置しなくてはならないというような決まりというか、そういうものは定められておりませんので、あくまでも定められているのは経験を有している者をちゃんと責任者として置きなさいよという内容でございましたので、そういう内容に変更を余儀なくされたということでございます。

また、この2校につきましては、県費負担の管理栄養士が現在配置されておりますので、その配置された管理栄養士の栄養管理のもとに給食提供が行われるということでございます。

あと、3回目に不調になったときはどうなのかということでございますけれども、基本的には、今度3回目不調になった場合には、またやるという時間、手間がございませぬので、そういうふうになった場合には、現行のままで1年間はやらざるを得ないかなと考えております。

議長（市村博之君） 7番鈴木貞夫君。

7番（鈴木貞夫君） こういう予算を立てる場合、積算だとかその条件というのは、僕は、途中で変えるというのは、入札する業者に対してもやっぱり信頼を失うと思うんですね。どういう条件でやるかということをはっきりと出さないと、業者だって入札ができない。

今度の金額で見ると、この比較で見ても1,200万円ぐらいあるわけですから、私はこういう金額が出ているのに、この金額で果たして不調にならずに済むかどうか疑問に思うんで

すよ。やはりその辺の積算というか、業者に対する業務内容というのは、徹底して説明をちゃんとしないと後で契約にあった、ないというふうなことになり、給食という大事な問題はその辺を慎重にやっていただきたいと思います。要望しておきます。

議長（市村博之君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

議案第1号 平成20年度笠間市一般会計補正予算（第5号）

議長（市村博之君） 日程第6、議案第1号 平成20年度笠間市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第1号 平成20年度笠間市一般会計補正予算（第5号）についての提案理由を申し上げます。

この議案は、平成20年度の予算について補正するものであります。

内容につきましては、担当部長より説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（市村博之君） 総務部長深澤悌二君。

〔総務部長 深澤悌二君登壇〕

総務部長（深澤悌二君） 議案第1号 平成20年度笠間市一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。平成20年度笠間市一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,300万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ275億1,490万円とするものでございます。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

今回の補正第5号につきましては、定額給付金と子育て応援特別手当の支給事務及び生活対策臨時交付金事業に係る予算を計上するもので、いずれも国の第2次補正予算が成立したことに伴うものでございます。

まず、歳入でございますが、7ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項、1目総務費国庫補助金の説明欄、定額給付金給付事務費補助金5,022万円は、定額給付金支給事務費の補助金でございます。関連法案がまだ成立しておりませんが、国から、遺漏なくかつ速やかな対応を進めるよう要請が来ているところでもあり、今回補正するものでございます。

その下の生活対策臨時交付金は、地方公共団体が積極的に地域活性化等に取り組むことのできるようという趣旨から創設されたものでございます。笠間市に対する交付金は、2億5,324万1,000円とされております。この交付金の充当先については、後ほど歳出で説明申し上げます。

2目の民生費国庫補助金の子育て応援特別手当事務取扱交付金208万2,000円は、幼児教育期、小学校就学前3年間の第2子以降の子1人につき、3万6,000円を支給することとなったものであります。やはり支給事務にかかわる交付金でございます。

その下、18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金2,745万9,000円は、先ほどの生活対策臨時交付金事業を執行するのに当たり、交付金で不足額を基金から繰り入れるものでございます。

続いて、歳出でございます。

8ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費でございます。定額給付金支給のための事務経費として、3節職員手当等から14節使用料及び賃借料まで、時間外勤務手当や定額給付金に関する通知文書、申請書等の郵送料や電算委託料、年末業務繁忙期に対応するため人材派遣の委託料、事務機器の借上料等合わせて5,022万円を計上してございます。

25節の地域振興基金積立金6,000万円は、今回措置される生活対策臨時交付金の一部を基金に積み立て、次年度内に終了する地域活性化事業に充当するためのものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、3目高齢者福祉費の備品購入費500万円は、生活対策臨時交付金事業として、緊急通報システム備品70台を購入するためのものでございます。

9ページの2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、3節職員手当等から14節使用料及び賃借料までは、子育て応援特別手当の支給事務費で、時間外勤務手当や名簿作成のための

電算委託料等を合わせて208万2,000円を計上しております。

13節の委託料のうち設計業務委託料150万円は、児童クラブの待機解消のため宍戸小学校に児童クラブを建設するための実施設計委託料でございます。

15節の児童クラブ施設整備工事費は、友部小学校にある児童クラブ室内に間仕切り等を設置するものでございます。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費の委託料は、笠間稲荷門前通りの整備計画を策定するものでございます。

2項観光費の2目観光振興費の委託料50万円は、笠間市観光PR用ホームページの更新やフィルムコミッションのホームページを作成するもの、3目観光施設費、工事請負費450万円は、観光資源である笠間工芸の丘の匠の館屋根塗装を行うものでございます。

10ページをごらんください。

7款、2項道路橋りょう費、2目道路維持費の工事請負費9,740万円は、緊急性の高い生活道路の整備を図るため道水路維持補修の整備費で、4項都市計画費、5目公園費の委託料412万5,000円は、友部地区の鯉淵地区に公園を新設するための設計業務委託料でございます。

8款消防費、1項消防費、2目非常備消防費の備品購入費864万円は、各分団に3着ずつ防火衣を配備するためのものでございます。

3目消防施設費の2,858万5,000円は、消防本部へ配備する消防資機材搬送車1台、消防団に配備する消防ポンプ自動車2台、可搬ポンプ1台の購入費と、これらに伴う手数料や重量税等を計上してございます。

4目災害対策費の委託料250万円は、土砂災害に備えたハザードマップ作成委託料でございます。

11ページの9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の4,262万7,000円は、笠間小学校校舎耐震補強及び大規模改造工事の実施設計、宍戸小学校の校舎耐震診断調査、岩間第一小学校屋内運動場外壁及び屋根防水工事設計委託料や工事費を計上しており、3項中学校費、1目学校管理費の委託料983万9,000円は、笠間中学校校舎耐震診断調査を行うための委託料でございます。

12款諸支出金、1項公営企業費、2目病院事業出資金は、笠間市立病院のトイレ改修費として60万9,000円の補助金、医療機器購入のための507万5,000円の出資金を計上しております。

以上で説明を終わります。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

7番鈴木貞夫君。

7番（鈴木貞夫君） 7番鈴木（貞）です。

今回提案されました議案第5号でありますけれども、まず、第1番に3億3,300万円、その90%以上が国庫補助金ということで出ているわけですね。私は、その中で5,022万円という定額給付金の事務経費の問題というのは、どういうふうにとらえたらいいのか、その点で第1点は聞きたいと思うんです。

これは確かに補正予算は通りました。しかし、その定額給付金の財源に伴う関連法案というのは、参議院で採決されてないわけですね。参議院での採決の結果というのはどうなるかわかりませんが、今もって採決されてない。したがって、いつ決定するかわからない。否決された場合には衆議院で再議決ということで、小泉元首相がいろいろなことを言っておりますけれども、与党内でもいろいろな問題が起きている。そこで再議決が通らなくて、この定額給付金というのが宙に浮いた場合は、この5,022万円でいろいろな委託業務出したりなんかしていった場合、そういう経費負担はどこへ行くんですか。私は至って疑問に思うんですね。そういう場合、この議案自体、条例自体がどういう効力があるのか。私は基本的に摩訶不思議だと思わざるを得ないんですね。

ちなみに、近隣の市町村に聞きましたけれども、臨時議会をやっているところは、水戸市もそうですが、1カ所もない。本会議に出るらしいという話がありますけれども、臨時議会までやっているところは、私の聞いている限りは今もってないということですね。

その辺をどういうふうに、成立しなかった場合にどういう扱いになるのかということが、私はまず第1点目です。

2点目に、たしかこの生活対策臨時交付金というのは、その3割までは基金として積み立てることができる決められているわけですが、来年度中に単独事業をやればそれに充当できるということですね。その次の年になります。さっきの説明、積立金にしておく必要なかったんじゃないですか。支出項目はこれこれと出てくるならば、それをこの説明資料の中に何で書かなかったのでしょうか。積立金にするということは、これから新しいどういうふうな事業があるだろうかということをよく精査して、市長がどういう方針にするかわかりませんが、その中にどう盛り込まれるのか、それによって6,000万円という支出が決まってくるのかどうかということだあってあり得ると思うんですよ。

それで、これは古河市ですけれども、高齢者住宅に火災報知器をと、こういうのが出ていますけれども、今、消防次長がおりますのでお聞きしたいんです。今、各家庭で火災警報器をつけなさいと。あれ1個5,000円ぐらいしますね、安くても。そういうふうなことに對して、各地で今、殊に高齢者や所得の低い人たちに対する補助制度というのがずっと起きているんですよ。ちょっと大きな家だと5個ぐらいつけなきゃならないということもあるので、私は、積立金というのは、生活対策臨時交付金という緊急的な面があるならば、そういう面に充当した方がいいんじゃないかと思うわけですね。その辺のことを2点お聞きしたい。

議長（市村博之君） 市長公室長塩田満夫君。

市長公室長（塩田満夫君） 7番鈴木（貞）議員のご質問にお答え申し上げます。

定額給付金の関係でお答え申し上げたいと思います。

定額給付金につきましては、1月に第2次補正予算が可決してございます。それに伴いまして、この給付金については、いち早く現在の経済状況に対して対応する必要があるということで、鈴木（貞）議員ご指摘のようにまだ関連法案が可決してございませんけれども、そのための準備を進めるということで、各市町村で対応をしているところでございます。

先ほどこの事務費の計上についてどういうふうになっているかというご質問ございましたけれども、専決で既にこの事務費に対応している市町村は、水戸市初め、8市町村ございます。それから、臨時議会を予定しているものが、既に議決済み一つ、それから提案予定7ということで、今後定例会も含めまして提案予定23ということで、ほとんどの市町村が早期交付に向けてその準備経費、事務費を計上しているところでございます。

関連法案が通らないということは、前提として考えてございません。通るといって今回提案をしてございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 総務部長深澤悌二君。

総務部長（深澤悌二君） 6,000万円の振興基金積立金の件でございますが、20年度におきまして原資を積み立て、21年度予算において対応することについては、特にそういう積立金の利用ができるということで今回取り組んでおりまして、21年度に完了する予定でございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 7番鈴木貞夫君。

7番（鈴木貞夫君） 私、もう1点、今の回答はとりあえずそれで了承するというところで。通らなかった場合この条例というのはどうなるんですかということ。仮定かもしれないけど、その可能性あるんでしょうか。ないとも言えない。宙に浮いてしまう。じゃあそれまで使った費用というのはどうなるのかということもあるので、その辺のことをどう考えているのか。これはこの条例の中心的な大変なことですよ。もし国会通らなかったらどうなるかということもあり得るんだから、その辺のことまで行政として考えているのかどうかということを一言。

議長（市村博之君） 市長公室長塩田満夫君。

市長公室長（塩田満夫君） 今、国会で審議中でございます。この経費については通るといって、今回提案をさせていただいております。通らないことは想定してございません。もし通らないということになれば、当然のことながら笠間市の支出ということになるかと思っております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 7番鈴木貞夫君。

7番（鈴木貞夫君） 私は、笠間市の支出になるといったら、これは大変なことだと思うんですよ。なぜそこまで慌てざるを得ないのか。そこまで政府がどういうふうに保証するのかというのはあると思いますね。政府の方の国会の手落ちというか、勇み足というのを市町村につけかえるのはおかしいと思うんですね。その辺ははっきりしているのかどうか。

議長（市村博之君） 市長公室長塩田満夫君。

市長公室長（塩田満夫君） 何遍も申し上げますが、通らないということは想定してございません。

以上でございます。

議長（市村博之君） その他ご質疑ございますか。

11番畑岡 進君。

11番（畑岡 進君） 議長、全協で時間として執行部がやって、30分も40分も質疑した中で、もう1回同じことやるんだったら全協開く必要もないし、採決に入ったらいいんじゃないですか。

議長（市村博之君） 暫時休憩いたします。

午前11時34分休憩

午前11時35分再開

議長（市村博之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第2号 平成20年度笠間市立病院事業会計補正予算(第2号)

議長(市村博之君) 日程第7、議案第2号 平成20年度笠間市立病院事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長(山口伸樹君) 議案第2号 平成20年度笠間市立病院事業会計補正予算(第2号)についての提案理由を申し上げます。

この議案は、平成20年度の予算について補正するものであります。

内容につきましては、担当部長より説明させますので、よろしく願いいたします。

議長(市村博之君) 保健衛生部長仲村 洋君。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長(仲村 洋君) 議案第2号 平成20年度笠間市立病院事業補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

第2条の収益的収入及び支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものでございます。

収入については、1款病院事業収益、2項医業外収益を60万9,000円増額し9,030万4,000円に、支出については、1款病院事業費用、1項医業費用を60万9,000円増額し4億9,938万6,000円と補正するものでございます。

次に、第3条資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、1款資本的収入、1項出資金507万5,000円を増額し2,308万5,000円に、支出については、1款資本的支出、1項建設改良費507万5,000円を増額し1,232万2,000円と補正するものでございます。

次に、2ページでございますが、第4条他会計からの補助金につきましては、予算第7条中「収益的収入(4)」の次に「(5)地域活性化生活対策に係る補助金60万9,000円」を、「資本的収入(3)」の次に「(4)地域活性化生活対策に係る出資金507万5,000円」を加えるものでございます。

補正の内容につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

7ページをお開き願いたいと思います。

収益的収入及び支出でございますが、収入では、2項医業外収益、3目他会計補助金で60万9,000円を増額するもので、内訳は国からの地域活性化対策に係る補助金でございます。

支出では、医業費用、9節修繕費でトイレの洋式化を行うものということでございます。

次に、8ページをごらんいただきたいと思います。

資本的収入及び支出でございますが、収入では、1項出資金、1目出資金507万5,000円

を増額するもので、支出では、1項、1目器械備品購入費、移動型エックス線装置生体情報モニターなどを購入するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

議長（市村博之君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて平成21年第1回笠間市議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時40分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 市村博之

署名議員 石崎勝三

署名議員 竹江浩